令和4年度第1回福岡県観光審議会 議事概要

1 開催日時・場所

- (1) 令和4年9月28日(水) 10:00~12:00
- (2)福岡県庁 行政棟10階 特1会議室

2 議題

- (1) 令和4年度における観光振興の取組状況について
- (2) 令和5年度における観光振興施策の方向性について
- (3) その他

3 議事概要

別紙のとおり

開会

(事務局)

それでは定刻となりましたので、ただいまから第1回福岡県観光審議会を開催いたします。 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます観光政策課長補佐でございます。よろしく お願いいたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。お手元の配付資料一覧の上から順に、次第、委員名簿、配席図、資料1 令和4年度における観光振興の取組状況について、資料2 令和5年度における観光振興施策の方向性について、福岡県総合計画(抜粋)となっております。過不足ございましたら、挙手をお願いします。

(挙手なし)

無いようですので、進めさせていただきます。

初めに、観光局長からご挨拶いただきます。

(観光局長)

皆様おはようございます。本日は大変お忙しい中、本審議会にご出席いただきありがとう ございます。本年度1回目の審議会となります。本年度も忌憚のないご意見を賜りたいと思 っております。どうぞよろしくお願いいたします。

前回は令和4年3月に予算確定後に令和3年度における観光施策の実施状況、令和4年度の観光施策についてご説明させていただきました。議会での予算の審議もいただきまして、現在速やかに事業に着手しているところでございます。本日は、昨年度にご審議いただきました令和4年度の観光振興施策など本年度の観光振興の取組状況についてまずご報告させていただきたいと思っております。また、令和5年度の観光施策、今から検討して参りますけれども、現在の現状等についてご報告させていただいた後、委員の皆さまからそれぞれ、柱に沿いましてご意見を賜りたいと考えております。それを来年度の施策を検討するにあたりまして皆さまのご意見を反映させながら考えてまいりたいと考えております。

なお、本日は傍聴といたしまして福岡県議会県民生活商工委員会の委員でいらっしゃいます委員にご参加いただいております。ご紹介させていただきます。

では、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、本審議会の会長からご挨拶いただきます。

(会長)

本日は令和4年度の第1回目の審議会となります。昨年度末の審議会では、令和3年度に

おける観光施策の取組状況及び、令和4年度における主な観光関連事業について、委員の皆さまから貴重なご意見をいただきました。本日の審議会では、令和4年度における観光振興の取組状況及び、令和5年度における観光振興施策の方向性についてご審議いただきたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、観光産業は非常に深刻な打撃を受けております。令和3年の県内宿泊者数をみますと、日本人は令和元年と比べて半減、外国人においては、ほぼゼロという状況です。令和4年度に入ってから、国内の人の動きは少しずつ戻ってきていますが、まだコロナ前まで戻ったとは言えない状況です。そのような中、国においては、10月11日よりいよいよ全国を対象とした観光需要喚起策として、全国旅行支援の実施とともに外国人入国者数の上限撤廃、個人旅行の解禁、ビザ取得の原則免除の実施を決定したところでございます。

今年度から来年度にかけては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、深刻な打撃を受けた地域の観光産業を再生させる非常に重要な時期であると考えております。どのような施策を実行していくのが良いのか、審議会を通じて県に提案してまいりたいと思います。県におかれましては当審議会での意見を踏まえて、コロナ禍の厳しい状況を乗り越え、第二次福岡県観光振興指針に掲げた「持続可能な観光先進県 福岡」という目指す将来像に一歩でも近づくため、より一層の観光振興を図っていただくよう、お願いします。

委員の皆様からは、忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、本日はどうぞよろしく お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

定足数についてご報告いたします。委員総数13名のうち、本日のご出席はオンラインで ご出席されている委員の方を含め10名でございますので、福岡県観光審議会規則第8条 第2項の委員の過半数の出席の要件を満たしており、当審議会は有効に成立していること をご報告いたします。

それでは、これ以降の進行は、会長にお願いいたします。

議題1 令和4年度における観光振興の取組状況について(資料1)

(会長)

それでは、お手元の議事次第に沿って進めて参ります。まず、議題の1、令和4年度に おける観光振興の取組状況について、事務局からご説明をお願いします。

(観光政策課長)

皆さまおはようございます。私の方からご説明させていただきます。よろしくお願いしま

す。座って説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1「令和4年度における観光振興の取組状況について」をお願いします。1ページをお願いします。初めに昨年度の審議会でもご説明させていただいた内容になりますけれども、確認の意味を含めまして、第二次観光指針の概要について簡潔に触れさせていただきたいと思います。

本県では、地方創生の観点から、観光を重要な産業と位置付けまして、県内各地に観光客を呼び込み、消費と雇用を生み出すため、「福岡県観光振興指針」を策定し、観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しております。

まず、本県観光の目指す将来像としましては、「持続可能な観光先進県 福岡」というテーマを設定させていただいております。具体的には、「旅行消費額の継続的な拡大による地域活性化、雇用の創出」であったり、「住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり」、「観光産業の成長と地域社会の調和」などを目指していくものとなっております。

また、基本方針としましては、各種データに基づいた「戦略的なインバウンド誘客による旅行消費額の拡大」、観光資源の磨き上げや活用などによる「旅行者の県内各地への来訪促進」、世界的なデジタル化とモバイル化の風潮を踏まえた「デジタルマーケティングの推進」、観光産業の成長と地域社会の調和が図られた「持続可能な観光の推進」という4つの方針に基づき、施策を推進していくこととしております。

なお、この基本方針に基づいて実施する施策は、4つの柱に沿って実施することとしております。

下段になります。まず1つ目の柱は、「受入環境の充実」として、全ての旅行者が快適に楽しめる環境整備を行うこととしております。具体的には、アジアの玄関口として、全ての旅行者が快適に旅行を楽しめる環境を整備するための多言語案内や、通信環境の充実等の基盤づくり等の取組みを推進するとともに、インバウンドの増加を目指すため国際航空路線の誘致等に取り組むこととしております。

次に、2つ目の柱でございます。「観光資源の魅力向上」として、旅行者の県内各地への 来訪を促進することとしております。具体的には、食や歴史、文化等の本県ならではの魅力あ る観光資源の発掘、磨き上げ及び活用に取り組むとともに、サイクリングをはじめとしたアク ティビティ、農林漁業体験等と観光を組みあわせた体験、交流、滞在型の観光振興に取り組む こととしております。

3つ目でございます。「効果的な情報発信」といたしまして、本県の認知度向上や東南アジアや欧米豪等からの誘客を促進することとしておりまして、具体的には、SNSや旅行専門Webサイトなど、それぞれの国や地域で影響力のあるデジタル媒体を活用したプロモーションを推進するとともに、旅行者の興味を引くターゲットに合わせた情報発信や、県内外の各地域と連携して造成した広域観光ルートの情報発信を行うこととしております。

最後に、4つ目の柱でございます。「観光振興の体制強化」として、観光振興の施策を戦略的 に進めるため、客観的なデータに基づいた施策立案体制を確立するとともに、観光関連事業者 や観光ガイドなどの人材育成や、観光まちづくりに取り組む団体への支援、九州全体での広域 観光の推進を図る組織である九州観光機構との連携や、宿泊税を活用した市町村への財政的支援を行うこととしております。 2ページをお願いします。

本指針における目標値、KPI につきましては、外国人入国者数や延べ宿泊者数、旅行消費額などの増加を目指すものとして、設定しておりまして、現状については、次の議題でご説明をさせていただくため、詳細は割愛させていただきますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、現状としましては、目標値の達成状況は極めて厳しい状況となっております。

また、4つの施策の柱についても目標を設定させて頂いております。1つ目の柱「受入環境の充実」では、受入環境の整備による外国人宿泊者数の増や、インバウンドの受入に協力いただける店舗数の増、バリアフリーが整った施設である、ふくおかバリアフリーマップに掲載された施設数の増を目標としております。

次に、2つ目の柱「観光資源の魅力向上」では、旅行者の滞在期間の延長を目指すことによる旅行消費単価の増や、旅行商品として販売した体験プログラムの増、サイクルツーリズムの推進のためのモデルルート数の増を目標としております。

そして、3つ目の柱「効果的な情報発信」では、県の観光情報発信するSNSやHPの発信力の強化を目指すものとして、SNSフォロワー数やHPへのセッション数及び時間の増を目標としております。

最後に、4つ目の柱「観光振興の体制強化」では、観光地域づくりを行う法人である DMO の 法人数の増や、観光に来られた方のおもてなし、ご案内を行っていただく、観光ガイドや案内 所スタッフの方などの人材を増やすことを目標としております。

以上が観光振興指針の概要でございます。この指針に定めた、施策の方向性や目標に基づきまして、本県の観光振興施策を推進していくこととしております。3ページをお願いします。 次に、各柱における今年度の主な取組みについてご説明いたします。

まず、「受入環境の充実」につきましては、「宿泊業専門アドバイザー等による課題整理及び解決に向けた個別経営支援」といたしまして、「福岡県中小企業生産性向上支援センター」内に、「宿泊業支援ユニット」を設置しております。

このユニットに宿泊専門のアドバイザーの方を4名配置し、今後の観光需要回復期における需要を確実に取り込むため、業務効率化等の現場改善だけでなく、サービスの向上や新事業の展開といった売上向上に関する支援を実施しており、8月31日時点で37件の申し込みをいただいております。

また、アドバイザーから支援を受けて、課題解決に取り組む中小宿泊事業者が実施する生産性向上に資する設備導入等に対して、300万円を上限として補助を行っております。こちらの補助については、8月31日時点で9件の申請をいただいており、現在審査を行っているところであります。4ページをお願いします。

「観光資源の魅力向上」におきましては、統一的なテーマ設定による資源開発と商品造成を 支援するため、県内6地域に、複数市町村で構成する「広域観光エリア」を設定し、エリア内 の市町村、観光協会等をメンバーとした「新たな観光地域づくり検討会」において、テーマを 設定し、それに沿った体験プログラムの開発、食の新メニュー開発等に取り組んでいるところ でございます。資料の中段になりますけれども、各エリアのテーマを示しております。例えば、 筑前玄海エリアにおいては、宗像市をはじめ3市2町におきまして「イカ」をテーマとした取 り組みを進めております。

また、エリアの地理的な特性や歴史・文化等、地域の特色を活かした古民家や宿坊等といった個性ある宿泊施設の新設・改修や、体験プログラムの開発等に係る事業を補助金によって支援しております。一番下になりますが、個性ある宿泊施設補助金では上限が1千万円ということで、現在申し込みが4件あっております。右側新たな観光地域づくり補助金におきましては申請が8件と申し込みをいただいているところであります。

5ページをお願いします。

2023 年秋に開催を予定しております「ツール・ド・九州 2023」の開催にあわせ、サイクルツーリズムを推進するため、九州・沖縄・山口各県等と連携し、サイクリング周遊型旅行商品を展開する「ディスカバー九州」の実施を令和5年度に予定しております。これに向けて、サイクリングルートの調査等の取組みを現在進めているところです。

また、県独自の事案としましては、サイクルツーリズムが盛んな台湾からの旅行者を確保するため、台湾のサイクリスト向けのモデルプランの作成や、台湾の旅行会社等への商談を通じ、旅行商品造成に取り組んでおります。

また、バス・タクシー・レンタカー等に自転車を積むためのサイクルキャリアの購入や車体 改造など事業者がサイクルツーリズムを通じて旅行需要を創出するための取組を支援してお ります。現在3件の申し込みをいただいております。6ページをお願いします。

次に、「効果的な情報発信」におきましては、「福岡避密の旅」観光キャンペーンといたしまして、新型コロナウイルスの影響により深刻な影響を受けた観光業の需要喚起のために旅行商品の割引支援を実施しております。

次に、福岡・大分デスティネーションキャンペーンについてです。令和6年春に自治体、観光関係者等が JR グループ6社と共同で開催いたします国内最大級の観光キャンペーンである福岡・大分デスティネーションキャンペーンを福岡、大分合同で開催いたします。これに向けて、観光資源の開発・磨き上げ、おもてなしなどの受入体制の構築を図るとともに、全国に向けた情報発信を強化するため、県の観光情報サイト「クロスロードふくおか」の全面改修を行います。

修学旅行需要回復に向けたキャンペーンについてです。県内外からの需要を回復させることを目的として本県を行程に組み込んだ修学旅行に対して1日1台あたり5万円を上限として、バスの借上料を一部補助しております。8月31日時点で、バス460台の申請があり、利用度の高い事業となっております。開会中であります9月議会におきまして誘致目標を400台から800台に拡大するための、補正予算をご審議いただいているところでございます。次に、インバウンド回復に向けたデジタルプロモーションとしまして、県の多言語観光情報

サイト「VISIT FUKUOKA」や、中国向けのSNS「Wechat」や「Weibo」を活用した情報発信を行う等、ターゲットを絞りデジタルプロモーションを実施しております。また、東アジアや欧米豪をターゲットに、海外の旅行会社向けオンライン観光説明会を実施しております。ご承知の通り10月11日から訪日外国人入国者数の上限撤廃、個人旅行の解禁、短期ビザ取得の免除となりますので、これまではコロナ禍ということで、オンライン、デジタルプロモーションが中心でしたけれどもリアルも併せて行ってまいります。7ページをお願いします。

観光振興の体制強化といたしまして観光団体のDMO化を加速させるため、DMO本登録に必要な「観光戦略策定・データ分析」や、「デジタルマーケティング」の専門人材が育成できるよう、県内の市町村や観光団体等を対象とした「ふくおか観光地域づくり共創塾」を開講し、今年度は、のべ25名の方が受講されております。

また、DMO 候補法人等を対象に、事業計画実施に向けた課題を解決するため、幅広い相談をいただけるよう「ワンストップ支援窓口」を県観光局に設置しており、課題に応じた専門家を派遣しております。今年度はこれまで6団体支援しております。

議題1「令和4年度における観光振興の取組状況」についてのご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(会長)

事務局からの議題1の説明がありました。事務局の説明を踏まえまして令和4年度における主な観光関連事業について委員の皆様からご意見ご質問等があればお伺いしたいと思います。ご質問がある方は挙手の上ご発言をお願いいたします。オンラインの方もご遠慮なくお願いします。

(委員)

先ほど6ページでご説明いただきました「避密の旅」は9月30日まで、こちらの検討ということなんですが、10月11日からの需要期間の検討という認識でよろしかったでしょうか、もう一点気になるのが、その前、うちとしても使わせていただいております宿泊施設の整備補助金ですが、お金をもらったはいいけど、その後ちゃんと運営がなされてあるとか、その後の事後検査とか、そういう対応をどうされているか、その2点お願いします。

(会長)

ありがとうございます。それでは、先程の質問に対する回答を事務局からお願いします。

(観光振興課長)

委員からご質問いただいた内容についてご回答いたします。

一つ目の「福岡避密の旅」の観光キャンペーンですが、福岡県、九州、山口にお住まいの方

を対象に9月30日まで実施をしております。今週月曜日に、国の観光庁の方から県民割を10月10日まで延長して、10月11日から対象を全国に拡大した全国旅行支援を都道府県が実施する支援制度という形で発表されましたので、今現在県の方では県民割の延長、全国割の実施に向けて、各都道府県の感染状況含めたところで実施をするかどうかは県の判断となっておりますので、実施の方向で今検討しているところでございます。決定次第、発表させていただきたいと思っております。

もう一点ご質問をいただいております。資料の4ページでございます。4ページの下段の方にあります、地域の特色を活かした個性ある宿泊施設整備事業ということで、先ほど政策課長の方から説明いたしました県内の6エリアを対象に宿泊施設、古民家の改修であったり、グランピングであったり、そういった特徴のある施設を昨年度9月に行っています、今回規模を拡大して実施をさせていただいております。先ほど委員がおっしゃられましたように、しっかり整備をしていただいた後に活用していただくということが一番重要かと思っておりますので、申請の際にもしっかり事業計画を見せていただきながら継続性が確認されるかどうかを審査させていただきます。そしてその後しっかり事業が実施をされているか確認を続けてまいりたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。その他ご質問ございませんでしょうか、お願いします。

(委員)

私からは、2ページ目の進捗状況についてですが、4つの施策に係る目標でインバウンド協力店の登録数、これ 2 0 2 1 年の数字なので 2 0 2 0 年から 2 0 2 1 年あまり伸びてないのはコロナ禍で致し方ないのかなっていうふうに思っております。私ども JR 九州もそうですけれども、ここからインバウンド急激に今からグッと来るんじゃないかなという期待と、それに向けて今時点でどうなっているのか、これは 2 0 2 1 年度の状況なのでグッと増えてくるときに向けて今時点どのような数字になっているのかということと、あともう一点は、5ページで、サイクルツーリズム、次の「福岡大分デスティネーションキャンペーン」に向けてもその繋ぎとなる一つのいいイベントだなと感じております。その事業開発支援も非常にありがたいんですが、これ今申請件数が 3 件ということですが、もう少しあってもいいのかなというふうに思っております。ここの状況とどういうふうに促進をされているのかというような状況をお聞かせいただければと思います。

(会長)

ありがとうございます、それではただいまの質問に対する回答を事務局よりお願いします。

(観光政策課長)

まず、一つ目のご質問については観光政策課から回答させていただきます。2ページ目の下 段、4つの施策に係る目標、受入環境の充実というところのインバウンド協力店の登録数でご ざいますが、飲食店を、観光客を受け入れるためのベース作りということで、セミナーを開催 したり、個別の相談を受けたり、というような事業を展開しているところでございます。先ほ どもご説明させていただきました通り、本来インバウンドというような目的で始めた事業でご ざいましたけれども、コロナ禍ということで、人の移動制限であったり、飲食店の時短の問題 があったり、ということもございまして、なかなかインバウンドっていう視点をもって飲食店 の事業者様が取り組みというような、なかなかコロナ期間中ということで現実的ではなかった なというような状況がございます。ただそういった中でも来るべき時に備えて、インバウンド の受け入れに必要な、例えば多言語メニューの作成だったりとか、そういったことに関して準 備を進めるように、インバウンドの取組として飲食事業者を対象に実施を、今現在もしている ところでございます。そういったこともございまして、インバウンド協力店の登録数ですね、 ほぼこれより若干伸びているような数字でございまして、劇的に1000が1500とか、1 600とかっていう感じにはなっていないというのが現状でございます。ただ、そういった状 況にありますけれども、10月から入国制限を撤廃して短期ビザも発給されると、状況が一変 しましたし、飲食店の営業状況も、だいぶ一時のコロナ禍で本当に厳しかったころに比べると、 お客さんも入って経営状態も良くなってきているので、今からしっかりと数を増やしていく努 力をしていきたいというふうに思いますし、今年の事業といたしまして、インバウンドの方た ちが来られる際に、ピクトグラムでマスクをつけるとか、消毒をするとか、そういったものを きちっと店舗の中に貼っていただけるような、国がそういったものを提示しているわけですけ れども、我々それをカスタマイズして、それを店に貼った形でフォーマットを自由に選べるよ うな形で福岡県の取組として構築しているところでございまして、11月ぐらいにそういった 形ができればなということで準備を進めておりますので、そういった取り組みも含めてインバ ウンド登録店の増を図るというようなことを考えているというような状況でございます。

(観光振興課長)

続きましてサイクルツーリズムの関係でございます。新事業の開発支援ということで、今年度行っている事業でございます。予算の規模は300万ということで、補助率2分の1、1件当たりの補助上限額は100万円ということでございます。すでに3件申し込みがあっておりますけれども、内容をすこし説明させていただきますと、大型バスの前方の椅子を撤去して、そこにサイクルを固定して置くと、もう一つは、輪行箱と申しまして自転車をそのまま入れる箱を購入していただいて、それをトランクのところに入れていくというような申請があっています。すでに3件、すべてが上限ではないので、もう1件分の余裕はございますが、すでに相談を受けておりますので、今年度につきましては4件、もしくは5件で予算がいっぱいになっている状況と非常に好評な状況でございます。

(会長)

その他、ご意見ございませんでしょうか。・・・よろしいですか。

それから欠席をされている委員からお預かりしているご質問がありましたら事務局からご紹介をお願いします。

(事務局)

欠席をされている委員からお預かりしているご質問はございません。

(会長)

それでは、議題2に移らせていただきます。

議題2 令和5年度における観光振興施策の方向性について(資料2)

(会長)

それでは、議題2の方に移らせていただきます。よろしいでしょうか。では、議題の2、 令和5年度における観光振興施策の方向性について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題の2、令和5年度における観光振興施策の方向性についてご説明させていただきます。資料2「令和5年度における観光振興施策の方向性について」の1ページをお願いします。まず、目指すものといたしましてコロナで大きな打撃を受けた観光産業の復興や1つ目として、「コロナで大きな打撃を受けた観光産業の復興や、観光人材の育成、観光組織体制の強化」。2つ目に「「食べる」・「遊ぶ」・「泊まる」を一体的に楽しめる新たな観光エリアを創出し、買いたくなる旅行商品の造成を行い、国内外の観光客から訪問先として選ばれる福岡県の実現」。3つ目といたしまして「伝統的工芸品など県産品の認知度向上・販路開拓」を考えております。

また、社会経済情勢や、本県の状況を踏まえた現状と課題といたしまして、下に記載しております、(1)コロナ禍における旅行需要消失。(2)経済状況・世界情勢によるインバウンド回復への影響。(3)宿泊業の労働生産性・賃金の向上。(4)旅行形態の変化。(5)デジタル化等の潮流を踏まえた観光振興。これらについての検討が必要であると考えておりまして、これを踏まえて令和5年度の観光振興施策の方向性についてご審議いただければと思いるところでございます。

それでは、本県の現状と課題についてそれぞれご説明させていただきます。2ページをお願いします。

コロナ禍における旅行消失といたしまして、本県の延べ宿泊者数は、2019年は前年比

22%増の2,042万人となりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、20 21年は2019年比52.9%減の962万人となり、1,080万人泊の需要が消失しております。また、外国人の延べ宿泊者数は、2019年、前年比26.5%増の426万人となり堅調に増加しておりましたが入国制限等の影響により、2021年は10万人まで激減しております。令和4年6月末までを19年と比較したところ、日本人観光客は約80%まで回復しているのに対し、訪日外国人観光客は皆減状態にあります。全体では約60%と、依然として厳しい状態が続いており、国内外から観光客を呼び込みコロナ禍以前の状態に戻すための取組が喫緊の課題と考えております。3ページをお願いします。

本県の客室稼働状況でございます。本県の旅館業法許可施設における2019年の客室稼働率は71.7%であり、東京、大阪に次ぎ全国3位の稼働率で非常に高い水準だったものの2020年は20位、21年には35位と下落し、客室稼働率は21年で34.3%まで下がっております。

コロナ前後の稼働率を比較すると、ビジネスホテル、シティホテルが大きく順位を落としております。また、旅館やリゾートホテルも稼働率が低い状態が続いている状況です。

宿泊産業は地域の雇用と観光産業の基盤を支える重要な産業であります。旅行者のニーズを満たすことができるハード・ソフト両面での対策や、生産性向上を通じた競争力を強化する取組が必要であると考えております。 4ページをお願いします。

県内の観光客の分布状況でございます。分布状況を地区別で見ると、2019年の来訪者は福岡地区63.3%、北九州地区で17.3%であり、両地区で、80.6%を占めております。また、宿泊者についても福岡地区で64.7%、北九州地区で18.4%で、両地区で83.1%を占めております。

2020年はコロナの影響により、両地区の来訪者は78.2%、宿泊者は81.6%と、若干の減少がみられるものの依然として、両地区、特に福岡市に集中している状況です。 県内各地域に観光需要を取り込み、地域経済を活性化させるためには来訪者及び宿泊者を 県内各地へと誘致する取組が必要であると考えております。5ページをお願いします。

経済状況・世界情勢によるインバウンド回復への影響についてでございます。本県へ入国 される外国人は、2019年には285万人ありましたが2021年は6千人となり、新型 コロナによる入国制限の影響により、皆減している状況でございます。

これに伴いまして、福岡空港国際定期路線も地域、路線、便数ともに激減しております。 資料右下にありますとおり、2019 年 8 月には週 404 便の国際定期線があったところでございますけれども直近の 2022 年 9 月では 51 便まで減少しているところであります。これは、福岡空港の状況しか書いておりませんが、北九州につきましては、国際定期航空路線が就航していないという厳しい状況にあります。

また、2019年の入国外国人を国・地域別に見ますと、韓国・中国・台湾・香港で全体の86%を占めており、東アジアからの入国者が多い状況です。入国制限緩和後のインバウンド回復期において、特定の国、地域からのインバウンドに過度に依存しない構造への転換を

図るため、高い付加価値がある旅行商品の開発や、客観的なデータに基づくターゲティング と戦略的なプロモーションの強化が必要であると考えております。 6ページをお願いします。

宿泊業の労働生産性・賃金の向上についてであります。宿泊業の労働生産性は、2019年時点では全産業平均715万円に対し、宿泊業は428万円と低い状態が継続しております。コロナ以降は、付加価値額が大幅に減少したこと、雇用調整助成金等により、従業員数を確保することができたため、労働生産性はさらに押し下げられ、2020年は、全産業平均688万円に対し、242万円まで減少しています。また、賃金についても全産業平均に比べておおよそ100万円以上の差が見られており、観光地の再生、高付加価値化による観光産業を稼げる産業にするとともに、経営の効率化等による生産性向上に取り組む必要があると考えております。7ページをお願いします。

旅行形態の変化についてでございます。旅行消費額におけるパック・団体旅行に対する個人旅行の比率につきましては、コロナ前の2019年も増加傾向にありましたが、コロナの影響により2021年には約10倍となっております。特に日帰り旅行を中心とした個人旅行比率の増加は顕著となっております。また、主要旅行業者の旅行取扱額については、2014年以降減少傾向にありましたが、コロナによる影響が特に大きく2019年の5兆円程度から2021年には1兆円から1.5兆円程度と、大きく減少しております。大きく減少した要因として、行動制限による旅行自体の減少もあったところでございますが、先程も申しました個人旅行の増加だけでなく、旅行業者を通さない旅行が増加していることも一因として考えております。そのため、旅行業においては従来の手数料収益を中心とする送客型ビジネスモデルから、個人向けの高付加価値な商品開発などの新たな事業展開が求められていると考えております。8ページをお願いします。

デジタル化等の潮流を捉えた観光振興についてでございます。観光業において、デジタル化やデジタルトランスフォーメーションは、他の業種と比べて遅れている状況にあります。資料の左の表、下から6番目に宿泊業・飲食サービス業がございますけれども、2020年までにデジタルトランスフォーメーションの実施状況を示した業種別の表では、宿泊業・飲食サービス業につきましては2020年までに実施しているというところが、16.4%、今後実施を検討しているところを合わせましても34%程度となっており、予定していないところが65%程度となっているところであります。2021年に観光庁が行った調査では遅れている原因として、右下のグラフのとおり、主な原因として、必要性が認識されていない、知識・スキルのある人材が不足しているといったことが指摘されております。観光業におけるデジタル化を進めるためには、キャッシュレスや業務効率化等の生産性向上に加えて、デジタル化したことで情報発信や誘客促進に結び付くようなメリットと組み合わせることが重要と考えております。また、誰もが安心して旅行を楽しむことができるユニバーサルツーリズムにも、対応することが必要と考えているところでございます。9ページをお願いします。

今、ご説明させていただいたことを踏まえまして、令和5年度における観光振興の施策の 方向性について5点あげさせていただいております。1点目として、「コロナで大きな打撃 を受けた観光産業の復興とインバウンド観光の再生」。2点目につきましては、「2024年 春のJRデスティネーションキャンペーンに向けた選ばれる観光地域づくり」。3点目、「デ ジタル化等の潮流を踏まえた受入体制整備」。4点目、「観光人材の育成、観光組織体制の強 化」。5点目につきまして、「伝統的工芸品や県産品の認知度向上・販路拡大」を考えており ます。

議題2「令和5年度における観光振興施策の方向性」についての説明は以上でございます。 ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(会長)

事務局から議題2の説明がなされました。事務局からの説明を踏まえまして委員の皆さまからご意見を賜りたいと思います。まず、1ページ目から8ページ目の目指すもの及び社会経済情勢、本県の状況を踏まえた現状と課題について、ご意見、ご質問いかがでしょうか。ご意見ある方は挙手のうえ、発言をお願いします。

(委員)

5 ページ目になりますけれども福岡空港国際定期航空路線の状況をご説明いただきましたが、10月からインバウンドが解禁されるとのことで10月以降の便数の情報等、もし入っておりましたら教えていただきたいと思い、質問させていただきます。

(会長)

はい。ありがとうございます。回答をお願いします。

(観光振興課長)

観光振興課から回答させていただきます。10月11日からのインバウンド観光客の水際対策について経過をご説明させていただきます。6月10日から観光のお客様の入国が再開いたしました。この際には、添乗員付きパッケージツアー限定でございましたけれども、先程、委員もおっしゃられたとおり、11日からは個人旅行も解禁されることとなっております。そして、あわせて短期の観光目的のビザが再開されるとのことで大きくインバウンドが動き出す方向で動いているものと思います。10月以降の福岡空港の復便の状況についてですけれども、細かい手持ちの資料はございませんけれども、LCC、タイ国際航空の10月の復便が決まったと入っております。韓国からの復便も入ってくる等、徐々にインバウンドの復便が動き出していると思われます。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。その他、ご意見ございませんでしょうか。オンラインの方から も遠慮なくどうぞ。

(委員)

1つ目のインバウンド観光の再生ということで、10月11日からいろいろな制限が解除されますが、福岡の場合、外国人旅行者の中で高い割合を占めている東アジア市場では、感染不安が強いことや、水際対策が厳しいことから、本格的な回復はまだ難しいのではないかと感じています。一方、現在、感染に対する考え方も世界中で変わりつつありますので、今後はゆるやかに回復するのではないかと思います。欧米豪では、今年の夏に既に海外旅行市場は回復していて、2019年の夏と比べますと、アメリカでは97%、オーストラリアでは65%まで回復しています。海外旅行に対する心理的なハードルは低い状況なので、欧米豪の人に対してアピールするいい機会なのかなと思います。

当財団の自主研究を通じてコロナ禍における外国人旅行者の意識や行動がどのように変化しているかを調査した結果、欧米豪を中心に、自分の行動が世間に感染を広げてしまうという意識が広がったためか、サステナブルな意識が浸透してきていて、こうした意識は日常生活だけでなく、旅行にも広がってきていることが分かりました。こうしたニーズを受けて、最近では、海外の旅行会社の旅行商品にも反映されています。例えば、シンガポールの旅行会社の商品に、「気候変動が食料供給にもたらす影響を学ぶ」ことをテーマに、北海道で漁業体験をして、ウニが地球温暖化を解決する優秀なツールであることを勉強するような商品が販売されています。地域資源を活用してコンテンツを造成する際も、これまでの延長線上で考えるのではなく、コロナ禍の消費者ニーズの変化を捉え、今までとは違った視点や切り口で考えてみることも大切なのかなと思います。

また、5番目の県産品の認知度向上・販路拡大について、アジアの旅行会社を対象にヒア リング調査したところ、旅行会社が訪日旅行の販売を制限される中、東アジアや東南アジア では、日本の食に対する関心も高く、日本の地方部のいい食材を売りたいという声があるの で、マッチングすれば販路拡大に繋がるのではないのかなと思いました。

(会長)

9ページの議論に入っているところもございますので、9ページのご意見として賜って もよろしいでしょうか。後ほど、事務局からまとめてご回答いただければと思います。

私の方から1ページから8ページまでの総括として意見をのべさせていただきますと、 1ページ目の目指すもの、現状と課題の認識については、非常に的確に書かれているのかな と感想を持っているところでございます。こうした認識のもとですね、対策を、末尾に書か れておりますけれども、そういった方向性についてこの後ご意見をいただければと思います。

それでは、本日欠席させている委員の方から1ページ目から8ページ目までで、お預かり しているご質問がありましたら事務局からお願いします。

(事務局)

本日、欠席されている委員の方からお預かりしているご質問はございません。

(会長)

ありがとうございました。それでは、9ページの議論に入りたいと思います。令和5年度における観光振興施策の方向性について意見交換をさせていただきます。

①コロナで大きな打撃を受けた観光産業の復興とインバウンド観光の再生についてから順にご意見をいただきたいと思います。ご意見のある方、挙手のうえご発言をお願いします。

(委員)

コロナで大きな打撃を受けた観光産業の復興とインバウンド観光の再生について、現実を踏まえてお話させていただきたいと思います。1ページ目から8ページ目までどうしても暗い感じで数字ばかりでどうしようもないって思いますが、実は八女市は、先週、先々週とイベントを行いまして、過去にないほどのお客様に来ていただいております。これにはびっくりしておりまして、1つは、イベントがあまりにもなくて、皆さん行きたくてうずうずされているのではないのかなと実感し考えたところであります。私たちのDMOでは、本来はターゲットを欧米豪としていたんですが、実は数年前まで、東アジアのお客様が多かった分、そちらをターゲットとしておりました。ところが今、制約がまだハードルが高いところがあるので見直さないといけないというのが、実情でございます。インバウンド観光というところで挙げていただくと、実はですね、ヨーロッパの方やハワイの方とか来られている状況があるので、少しそちらにシフトした政策、施策をされてはいかがかなというのが、率直な意見でございます。また、韓国や中国もおいおい戻ってくるのではないのかなと、円がですね144円までなっているので、そういうところから見れば、モンペが150ドルで買ったモンペが100ドルで買えるような時代になってくるのではないかなと思っておりますので、シフトを変えたところでターゲットを決められたらと意見として出させていただきます。

(会長)

ありがとうございました。一通り、意見をお伺いしたところでまとめて事務局からでよろ しいですね。その他、ご意見ございますでしょうか。

(委員)

先程、お話がございましたように、このコロナの間に海外の方の思考が変わっていることでありますとか、いろいろと動きがあっていることと思います。そこをまず、よく把握した方がよいのではないのかと思います。私が今、手元で行っている仕事でいいますと、アジアのある国では日本向け電子周遊チケットみたいなものを発行しようとしていて、いわゆる新幹線の自由席であったり、ローカル線と主要な施設で使えるみたいなそういう動きがはじまっていて、どこかで福岡県さんにご紹介できればなと思っておりますけれども、着々と準備が進められているところもあるということですので、再開するというのが、いままでやられていたことをやるのではなくそのあたりを見られたらいいのかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

インバウンドというところで、まさに海外とのやり取りだとか、海外からどのように連れ てくるのかといったことを弊社のメンバーとよく話したりするんですけど、旅行を想起す る段階で、今、日本が全く想起されていないということが現状で、アジアの中で、日本の想 起率がワースト3位ということで、理由として、これは、海外からの印象が正しいとか間違 っているとかじゃなくて、シンプルに観光地での行動制限があることや、マスクが義務化さ れているとか、つけている人が多い等、イメージとして悪く思う人もいることや、物価が高 そう等の歪んだイメージがある、なんとなくなれない場所など、2020年には、コロナ後 行きたい国として一番初めにきていたのが、日本だと思うんですけど、それが逆転というか、 下から3番目に位置しているので、このポジションが誤ったイメージによってなっている ところがあるので、このイメージを改善するために先程、お話にありましたサステナブルと いったところもありますが、未来的なというか次の時代を考えた旅行というのが、思考とし て高まってきておりますので、そのような商品を考えつつ、あとは、考えるだけ、準備する だけだとどうしても気づいてもらえないところがありますので、県であってもそこはうま くマーケティングしていくというか、情報を発信していくところまでセットで考えていた だければいいのかなと思っております。全体を通しまして、受入環境整備を整えるとか、商 品を開発するまでしっかり考えていただいて、まずは、ファーストステップとして、ここま でできるというところが重要だとは思うんですが、それを知ってもらうためにどうするか というところまで、セットで考えないともったいないことになるのかなと思いますので、そ こまでぜひ考えてくださいという共有でした。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

(委員代理)

おそらく2019年に丸々戻ることはないと思うんですけれども、おそらくインバウンドが増えてくるだろうと、特に日本に来たいという海外の声は大きいので戻ってくるだろうとは思うんですけど、もし、2019年に戻るようなことがあれば、先程、資料でもありましたが観光業の賃金というのは非常に安いので、この2年の間に観光業から離れられている方が非常に多いのが現状であります。高級層、富裕層が泊まる施設は別ですが、中間層以降は本当に人材不足に悩まれています。あわせて、街でガイドをされている方も減っております。バスの運転手さんも高齢化しております。タクシーの運転手も高齢化しております。このあたりの課題も一緒にどうにかしないとクオリティの良いものを提供できないと思います。観光業の底上げというのは、私も答えを持ち得ていないですけれども、このあたりをしっかりとですね、人材をですね、デジタルを導入するなかで、人がやらなくていいことをデジタルでしていくことも重要ですし、併せて働き方も変えていかないといけないのかなと感じるところでございます。長年の課題ではあるかとは思いますけれども、このあたりも政策の中に組み込んでいかなければと思います。

(林田会長)

ありがとうございました。それでは、オンラインからお願いします。

(委員)

インバウンドの再生ということで、委員の皆さんが語られておりますが、福岡県の宿泊マーケットを見てみますとリクルートのじゃらんの数字になりますが、福岡天神以外の観光地に関しましては、2019年度、コロナ前と比べますと対200%を超えるような地域もありますので県民割等の影響で回復傾向にあるのではないのかなと思います。福岡県の観光産業を見てみますと天神博多駅周辺の宿泊にここに注力するような施策を検討することがインバウンド回復には大事なのかなと思いました。

(会長)

ありがとうございました。①について意見がでたかと思います。事務局から①についてお話されますか。では、事務局からお願いします。

(事務局)

貴重なご意見多々ありがとうございます。日々情報を収集しているところでございますけれども、委員の皆さま方から様々な情報をいただきまして、大変感謝するところでございます。特にですね、今、コロナによって行動変容、意識が変わってきているということが皆様からいただきましたご意見によって改めて重要性を認識したところでございます。日本

国内ではなく、我々と文化が違う海外の方々といった視点は、我々、再度調べなおす必要性があると思いますし、また、皆さま方がお持ちの情報につきましてもぜひ、我々に共有をいただきまして、この方向性を確固たるものにしていくためにも活用させていただければと思っている次第でございます。思考が変わっていることをよく把握することで、需要を獲得できる第一歩だと思っておりますので、本当に貴重なご意見ありがとうございます。

また、台湾でデジタルの周遊券が新しく開発されている等の新しい情報もいただきまし た。我々、まだまだ取り掛かったばかりでありますけれども九州全体の MaaS を準備してい く研究会が九州全体で立ち上がったり、福岡県においても、実行員会を立ち上げようという 動きがございます。政令市を中心に集中していると分布について説明させていただきまし たが、まさに、新しい周遊できる券とか MaaS を促進していくことで、県内全域を訪問して いただけるベースになるのではないかと考えておりますので、ぜひ台湾の事例についても 詳細な内容をお聞かせいただければと思います。それから、委員の方からありましたけれど も、行動制限等で日本の間違ったイメージが広がっていて、しっかりと情報発信していく必 要があるのではないのかというご意見もいただきました。マスクを外すといったことを強 制することは今の日本では難しいかと思いますけれども、イメージを高める情報発信につ いては、日本全体そうだと思いますけれども、福岡もしっかり取り組んでいく必要があると 思いますし、磨き上げたコンテンツをしっかり伝えていき、買っていただく、ご利用してい ただかないと地域の活性化につながりませんので、そのような視点でしっかりと取り組ん でいければなと思います。それから、質の高い旅行を提供するためには、人材はとても大切 でありますが、観光業、非常に疲弊していてなかなか人材不足も続いている中で大きな課題 だから幅広い視点で取り組むようにというのは、おっしゃられるとおりだと思いますので、 質の高い旅行を提供するためには、おっしゃられたデジタルによる代替はどこらへんなら できるのか、また、観光局だけの施策にはならないかもしれませんが、働き方改革について 関係部署とよく連携、情報共有しながら取組みを進めていきたいと考えております。

それから、SDGs について我々も、修学旅行に関して SDGs のモデルルートを作成し、提案 させていただいておりますけれども、修学旅行、教育旅行に限らず、一般の旅行として SDGs を取り入れた新たな視点の旅行商品の造成や磨き上げを行っていく必要性があるかと思います。本当に様々なご意見をいただき感謝申し上げます。引き続き、審議会が終わった後もご意見いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。それでは、②2024年春の JR デスティネーションキャンペーン (DC) に向けた選ばれる観光地域づくりにつきまして、ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

選ばれる観光地域づくりとして、前回も申し上げたかもしれませんが、福岡はイベントに

頼っているところがあります。福岡が選ばれる観光地域とするには、⑤の伝統的工芸品や県産品の認知度向上・販路拡大と合わせて活動する必要があるのかなと思っております。ここと結び付けた観光地域づくりに関して、福岡県は遅れている気がします。

1、2、3、4、5と観光振興政策の方向性が並んでいますが、1番と3番、4番は非常に密接な関係があるのかなと思っていて、2番と5番は、一緒に進めていく必要があるのかなと思っております。並び順や関係性については、整理しながら進めて欲しいと思っております。

(会長)

その他、ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

⑤に関しては、たくさん意見がございますので後でまとめてお話させていただきたいと思います。今のお話との関連で、伝統工芸単体で活性化するということはかなり難しいのかなと思っておりまして、例えば、器の産地でしたら調理ですとか、農産品との関連をしっかり考えたツーリズムの開発。そして、モノの商品開発。そこの連動というのはとても大事なのかなと思っていて、⑤の伝統工芸品の県産品の販路拡大等を含めていただいているのは、ありがたいですけれども、農業関連だったりとか、連動を含めた工芸品や県産品の開発等が②の連動といったらそういうところなのかなと思いました。

宿も同じですね、宿泊体験とモノと食みたいな。そこって切り離せないと思うので。言葉の選び方とかもあるかとおもいますが、意識しながら、言葉とかをつけていったらいいのではないかと思いました。

(会長)

ありがとうございます。

(委員代理)

福岡って通り道だったところが、今回 DC をするということで素晴らしいなと思います。 併せて、食とかイベントのイメージしかないので福岡ってこんな素晴らしいところがある ことを PR するいい機会になると思うので、食とかイベントとかとは違うところをアピール して欲しいなってところですし、おそらく DC だけで売れるわけではないと思うので、DC を PR の場としてそれを継続して持続できるか、体験とかそういうものを造成する機会に、継 続していくのは事業者さんだと思いますので、そういう機会になればいいなと思いますし、 我々も応援していきますけれども、本当に素晴らしい機会になればと思います。

(会長)

ありがとうございます。それでは副会長お願いします。

(副会長)

②と⑤の話が出ていたので、併せてお話できればと思います。お話があったように観光地 単体で、工芸品単体でというよりかはコンテンツ化していくことが重要なのかなと思いま す。

私、コンテンツツーリズム、特にアニメのツーリズムを研究しているんですけれども、通常の観光地でも背後にあるストーリーがあって、価値が何倍にもなって、その想いが対象に移って、コンテンツがあることでその地域への想いが深くなるという事例が多くあります。ですので、例をあげると、日本刀を男性に擬人化したゲームがあって、それに女性がはまって、そこから日本刀にはまるという事例があって、やはり、コンテンツや背後のストーリーと結びつけることで、別の切り口から市場を広げることができるのかなと。そういう意味ではこのエリアはコンテンツと結びつけることができるので、②と⑤を合わせた意見とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。その他ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

先程の付け加えで、新しい観光地、工芸品や農業等を活用していくのであれば、滞在型で同じ宿に2泊する等をおすすめしていくのかなと思います。1泊の宿泊だと楽しめないといったお声もございますので、同じに宿に泊まることで、宿を楽しみ、その地域になじみ楽しんでもらう。インバウンドの方だけでなく、日本の方々も今、望まれているのかなと思います。旅行者1人あたりの単価が資料にあったかと思いますが、まだまだ届いておりませんでしたので、これを伸ばすことにもつながるのかなと思います。そういったこともお願いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。その他ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは③デジタル化等の潮流を踏まえた受入体制整備についてこの点のご意見があれば お伺いしたいと思います。

①のところで皆さん絡めてお話されたのかなと思いますが、何かございませんでしょうか。

(委員)

資料に記載いただいていることについて、ぜひ進めてくださいというのが、率直な意見と

いうか、コメントになるんですけれども、With コロナによって人と人が関わるというよりかは観光していくだけ、モノを利用していくだけというのがかなり当たり前になってきておりますので、デジタルによる旅行体験が進んでいればいるほど、居心地のいい旅先だなと旅行者が感じやすくなっているなど、国内外間わず人の変化の潮流が顕著に表れておりますので、ここはしっかり進めていって欲しいなと思います。ただ、昨年の審議会でもご説明いただきましたが補助金で進められているとのことでしたので、着実に進められていらっしゃるのかなと思うんですけど、進める中で課題があったり、実は、進んでいない等ありましたら、いつでもお手伝いさせていただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。

(委員代理)

それこそ MaaS かなと思っておりまして、九州の MaaS はどちらかというと、住民の足、特に過疎地域は、住民の方々へのサービスの一環という面が強いとは思うんですけれども同時に観光もですね、これからインバウンドも戻ってくると思いますので進めていくことが必要になると思います。特に外国の方々が来られた際に一番困るのが、交通手段に悩まれるのではないだろかと。日本人ですら、知らない土地に行くと、路線バスに乗れない状況ですから、これから個人客になっていくという潮流を考えるとまず進めていく必要があるのかと思いますので、九州一連となっておりますが、ここは率先してやっていっていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。その他、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。 それでは④観光人材の育成、観光組織体制の強化ということでご意見ございませんで しょうか。

(委員)

観光人材の育成ということで、先程も令和4年度の DMO の数の推移とかのお話がありましたが、全国からの相談で多いのが、立ち上がった DMO が交付金がきれた後、自主財源では立ち行かないという相談が非常に多くてですね。決定的に足りないなと思うのが、オペレーション能力でして、せっかく地元と調整しやすい、国の補助金も取りにいきやすい組織であり、地域の企業からも DMO がするならと賛同も得やすい組織。

全国組織でオペレーション能力が得意な企業さんに地元に会社を作ってもらう前提で、 DMO と組んで、地域の中で公共がやっている事業をプロと組んだ DMO が受託していくという ことを進めております。体制については DMO によってまちまちでして、JV みたいな形で受 受託することもあれば、DMO が地域の顔として受託することもあります。オペレーターが DMO の役員として入り込んでガツガツやっていくケースもあります。

これは、DMO 側の事業で、一定程度は、プロに任せるところもあれば、ある程度ノウハウを吸収したら、あとは独自でというところもあります。

DMO の設立が結構されておりますが、うまくいっていないところが多いので、オペレーション能力が高まる施策を行わないと、ただ補助金をとるのが上手な組織で終わってしまうので、今の状況と情報共有としてお話させていただきました。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

DMO の話がでましたので、私たちの話もさせていただきますと、私たち DMO をとったのが早い時期でしたので、様々なところから相談を受けることが実際あります。どこでも課題となっていることが、連携ができないということ。先程の委員の話にもあり、民間企業との連携という話でした。私の立場を説明させていただきますと、FM八女の理事でもありますが、八女市の観光振興課の課長でもございます。八女市の話をさせていただきますと、八女市の年間の予算が399億円ぐらいで、そのうち商工費が11億円で、5億円が観光費で事業を行っており、2億が指定管理料ということで、公的な施設を運営するために民間の会社に指定管理料として、支払っております。裏を返しますと、例えば、DMO が運営していきますと収益が2億円上がるわけですが、ただこれは公費ということで、なぜ私たちがDMOを作ったのかというと、公費からお金を払うのではなくて、民間の方にお金を落としてもらう、収益を上げることを念頭においておりまして、これはぶれないと。このことで重要なのは、先程のお話にもありましたが、いかにして民間の企業と連携していくかということで、大きな企業さんを呼びこむことはできませんが、それこそ、民間企業と連携して事業を行っているのが、現状です。福岡県内にDMO ができた際、連携して福岡県の観光事業を行っていく取組が必要ではないのかなと思いましたのでご意見させていただきました。

(会長)

ありがとうございました。それでは、副会長お願いします。

(副会長)

④について、大きな視点で、観光人材の育成として、長期的に考えたときに教育機関もここに巻き込んだような大きな教育、人材育成の体制づくりを県としてコーディネートしていただけるようなことをお願いできたらなと。もちろん私たちも先程お話があったように観光人材が足りない中で、観光学科として即戦力を送り出したいなと。なかなか、マッチ

できていないところがありまして、歯がゆい思いをしております。各大学や、教育機関で対応することもありますが、全体として、どのような人材が必要で、そこに大学や高校も観光ビジネスの需要が、商業高校で始まったこともありまして、長期的に観光人材育成でお役に立てることが多くあるかと思います。そういった意味でも教育機関を体制に取り入れていただくことを検討いただければと思います。私どももリスキリングやリカレントということも大学で対応できないか考えているところでございますし、DMO等、現場での観光人材育成についてもお役に立てることがあるのかなと思います。

その中で、1つ、③とありますけれどもデジタルに対応する人材というのが、今重要なのではと思っておりまして、①にも関係するところだと思います。人材育成のメニューとして考えられているのかとは思いますが、デジタルに対応できる人材の強化をすることが必要かと思います。

(会長)

ありがとうございました。どうぞ。

(委員代理)

人材の件でいうと、大学等で観光学科をつくっていただいているとのことで、大変ありがたいと思います。観光業界もいい人材が回ってくるのではないかとも思います。ただ、足りないのは、裏のベッドメイクをする人であったり、裏方の人が足りないのも事実だと思いますし、これから外国人が働く中で施策とか、国全体だと、特定技能だったりとなってしまうと思いますが、福岡県独自の施策があれば、裏方さんができるだけの。実際大型の旅館では、奇数階を1日開けて偶数階でとかやらないと回らない。2019年には、フル稼働していたのに清掃が回らないなどといった現状にあります。これからインバウンドが来たときに稼働していかないといけないときにバックヤードの人材を福岡は外国人の方多いと思いますが、そのような人たちが観光業に従事していけるような施策を、受入体制にもかかわってくるかと思います。

(会長)

ありがとうございます。最後の⑤に移ります。⑤の伝統的工芸品や県産品の認知度向上・ 販路拡大についてご意見ございませんでしょうか。

(委員)

今、伝統工芸の状況や産地のものづくりの現状についてご説明いたしますと、やっぱり作り手の方の観点では、つくることをされてきた方たちなので体験等といった商品を作るとか、観光客を受け入れるよりモノを作る方にインセンティブがいって、ここの転換というか、意識的にもなかなかできていない。やはり今まで商業等に依存しながら、問屋さんに共用し

てやってきたところもあるので、それを独自化して自分たちで売っていくという意識改革というのは、今後、まず、1つ鍵になるのではと思います。そのうえで、3点ほどやった方がいいなと思うことがあって、1つ目は、インナー的な事業というか、産地の人たちはなかなか他の産地であったり、成功事例などを調べる機会がないので、事例が頭に入っていないため、勉強会みたいなことを。他の地域ではどのようにして売っているのか、それによってどれくらいの収益が出ているのかなど、組合ごとや、産地ごとにまとめた勉強会を行った方がよいという、インナープランニング的なひとつ。

もう一つは、先ほどの2の話と近いんですけど、商品開発は商工部でやったり、観光は観光で開発したりとかしてるんですけど、やっぱりそこは既存の商品開発と体験開発を組み合わせていかないと今後、あと宿泊とかですね、その辺の既存商品の編集によっての開発みたいな、そういう総合的な開発の事業は今後いるんじゃないかなと思っています、それが二つ目。

もう一つは、新領域の開発、既存商品を売っていく、で価格も既存商品っていうのはある程度決まったりしているので、なかなかそれは目減りしているっていうのが現状で、例えばそういうラグジュアリー商品をブランドと一緒に開発するだったりとか、建築分野にホテルのドアノブを漆塗りで作るとか、例えば広川町の会社とか隈研吾事務所とかなり組みながら建築領域にどんどん入れていって海外の建築の中に商業施設入れていったりしてますけど、建築分野とか、ホテル、商業施設に入っていくとか、今と違う市場の人たちと組んでいくとか、どちらかというと新領域の開発、そういうインナー的な意識の向上と今の既存事業の組み合わせ、応用的な領域と、3つ目に新領域の開発。こういう3つとかを現状踏まえてやっていったらいいのかなと、そしたら空港だったりとか、今度、県もやられるアクロス福岡の新匠ギャラリーだったり、僕らもやらせてもらっている、ららぽーととか、都市部からの連動みたいなものだったり、そこからの誘客ができるのかなと思っています。

(会長)

ありがとうございました。その他ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

若干、4との関連で戻ったんですけれども、神代はどうにかしないとなと思っていて、先日、秋田の神代で関連事業してる人と話したことがあって、農業高校とか商業高校とか漁業の高校とか専門領域の高校とかその人と話していて、八女だったらお茶に特化して、お茶のプロフェッショナル人材は高校で育てるとか、結構ノルウェーの話をしてて、ノルウェーにサーモン学科がありしまして、サーモンの養殖に特化した高校をたくさんつくって、そこを卒業した人は養殖のプロフェッショナルになって、年収1千万以上稼げるからそこにどんどん入っていくみたいな。嬉野とかも結構お茶を入れる人材をどんどん育てたりとか、結構漠然と観光人材って結構難しいなと思って、放牧的なものを学びながら観光に入っていく

っていうのはすごい重要でありながら、伝統工芸あったりとか、お茶だったりとか、明太子とか、タオルソムリエとか今治タオルとかやってますし、そういう専門人材に特化して高校だったりとか一般の人を巻き込んで、そういう政策も結構重要なんじゃないかなと思っています。

(会長)

その他ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

いま感覚として思うのが、どんなに勉強して、どんなに旅行業とって、どんなに知識があってデジタルマーケティングがあっても、受け入れる側は地元の方なので、この方と連携がとれるような人材が地域で必要なんじゃないかなと思います。確かにデジタル化とかはできないかもしれないですけど、それを上手に伝えられるような人材が生まれてきてくれると、うちもジャンジャンやろうかなと思いながら話を聞かせてもらいました。

(会長)

ありがとうございました。よろしいですか。皆様から貴重なご意見いただきました。それでは、まとめてですけれども事務局から皆さんのご意見に対するご回答ありましたらお願いたします。

(観光局長)

皆さま、貴重なご意見、大変ありがとうございました。1番から戻ってコメントさせていただきます。インバウンドの観光再生ということで、2019年までのインバウンドとこれから来るインバウンドの方々で、コロナ禍で日本のデジタルが遅れていることもすごく明らかになりまして、インバウンドの方にとってデジタルが進んでいることが当たり前だと、そうなったときに、今のままの受入環境整備だとインバウンドの方々、バス、JRに乗られても迷ってしまうような状況もあるのかなと思っております。そういった意味では、九州バスということで九州一体となって取り組んでおりますので、そうした中で交通だけではなくて、観光としてはそれを使って観光の情報を発信する、また観光の方でクーポンを発券するとか、観光の決済ができるとか、そういったことまで九州バスの中でできていけたらいいなということでこれからの近畿エリアの方々としっかり議論していきたいなと思っております。

それから、インバウンドについては東アジアがまだ遅れている中で、そうはいいながらも最初来られる方は、今まで来たってところ東名阪の方に行かれる方が、欧米豪の方多いんじゃないかなという予測をしております。そうした中で欧米豪の方々に九州のことをどう届けていくのか、インバウンドについては、福岡だけで「来てください」というのはなかなか

1 泊で来るようなインバウンドはありませんので、九州一体となって福岡に泊まって、福岡に来ていただいて、そらから大分、熊本、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島の方に飛んで行っていただく、で、奄美大島に行っていただく、そういったことを全体で出せば、欧米豪の方々にもしっかり届いていくのかなと思っております。

観光人材の育成ということでは、先ほどのグラフにもありましたように、いま給料生産性が大変低いという状況、観光産業の方々にもお聞きするのはやはり従業員がいないと、だから従業員がいないので宿泊についても、泊められるだけだけれどもお部屋として満室になっている、そういったお話も聞いております。ただそういう給料が低い中で、どう人材が確保できるのか非常に難しい問題だと思っております。

この間から、生産性の向上ということでやっておりますが、その中でやはりシフトの見直 しとかも相談受けております。そうした中で人数減らしながらもお客様対応できる、フロン トのところも今はデジタルでチェックイン、チェックアウトが当たり前になってきていま すので、そうじゃないところについても、そういったものを紹介しながらフロントの人間を 他に回せるとか、そういったことも必要かなと思っております。

伝統工芸品のところは本当に貴重なご意見ありがとうございます。私どもはデスティネーションキャンペーンに向けて単に観光史だけではなく、食、工芸品、そしてそこで楽しんでいただく体験、見ていただくもの、そういったものをしっかり、これから組み合わせた商品開発が必要だということを今いただいて認識をさせていただきました。10月から本格的にデスティネーションキャンペーンが商品の磨き上げになっていきますので、今いただいた意見をしっかり念頭に置きながら商品開発を進めて、まずは来年春の全国宣伝販売促進会議で皆様方に新しい福岡県のそういった組み合わせたものを紹介できるように頑張っていきたいと思っております。

前回のこの会議でも工芸品の方々、やはり作り手だということで、体験を受け入れるとか、 観光として工芸品を見せていく、なかなかそこに意識がいっていないと前回もご意見いた だいております。私どもいま特に八女の方では観光エリアづくりということでクラフト、工 芸品をキーワードにさせていただいております。また、日田彦山線沿線地域も小石原でござ いますので、小石原の方々と、単なる陶芸体験だけだと1泊になりますので、リピートして いただくために、どういった陶芸体験があるのかなということも検討して進めているとこ ろでございます。

そういうことを先ほどいただいたように横展開することも必要かなと思っております。 それから工芸品の方々の新しいところへの取り組みということで県の方でも今までもいろいるやってきているんですが、それがなかなか継続していかないと難しいなと思っております。民間の方とコラボした新商品開発というのをやらせていただいているんですが、県の予算だと1年だけとかなので、そうすると補助金が切れるともう続かないということがございまして、それをどう民間の方と連携すると、キーワードとして各委員から各テーマでいただいておりますが、民間の方とどう連携をして、補助金がなくてもそれを継続していける、 そういった仕組みを、行政が仕組みを作るのが仕事なので、その仕組みを作っていくことが本当、課題として認識しておりまして、これからもいろいろお知恵を借りながら進めていければと思っております。

本日いただいたご意見、まだまだ知りたいことがいろいろとございますので、皆様方に 今後また電話、メール等で直接伺って、お話を伺って来年の施策の方の柱をしっかり、まだ ちょっと薄っぺらでございますので、皆様方のご意見いただいて太い柱にしてしっかり、議 会からもご承認いただけるような事業組み立てていきたいと思っておりますので、引き続 きよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。それでは、欠席されている委員からご意見がありましたら事務 局からご紹介お願いいたします。

(事務局)

本日、欠席されている委員の方からお預かりしているご意見はございません。

(会長)

ありがとうございます。それでは、以上で本日の議題はすべて終了ということになります。 最後にその他事務局から何かあればお願いいたします。

(事務局)

今年度の審議会については、合計で2回の開催を予定しております。次回審議会のスケジュールにつきましては、事務局の方から改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、以上を持ちまして本日の審議会を終了いたします。議事進行にご協力いただき 誠にありがとうございました。本日皆様方からいただきましたご意見を参考に福岡県にお かれましては、より一層の観光振興に取り組んでいただきたいと思います。

それでは振興を事務局にお返しいたします。

(観光局長)

ありがとうございました。委員の皆様大変活発なご意見いただきましてありがとうございます、深く感謝申し上げます。繰り返しになりますが、いただきましたご意見をしっかり捉えながら、今日いただいたご意見の中で、まだまだ知りたい情報がたくさんございますので、皆様方から今後もご教示いただきながら観光振興進めていきたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。